

平成28年度いの町鳥獣被害防止などに関する補助金について

■申請・問い合わせ 産業経済課 電話893-1115 吾北総合支所産業課 電話867-2313
本川総合支所産業建設課 電話869-2115

鳥獣による農林水産物への被害対策として予算の範囲内で補助金を交付します。申請受付開始は4月1日です。詳細は問い合わせ先までお願いします。

1. 防護柵について

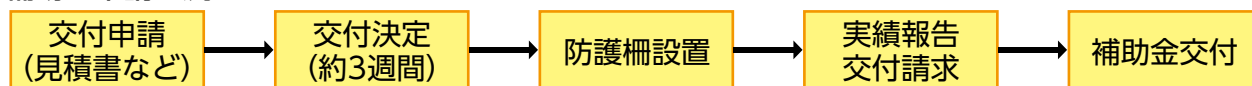
有害鳥獣による農林業被害の防止のために防護柵を設置する経費に対し予算の範囲内で補助します。なお、申請から補助金の交付決定まで約3週間かかります。交付決定後の施工となりますので事前の計画的な申請をお願いします。

①補助対象者 農林業者（農作物の生産者又はその組織する団体など）の方

②補助対象経費及び補助率

事業内容	補助対象経費	補助率
シカ対策用	金網柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵の資材の購入に要する経費	知事が必要と認めた事業費の3分の2以内とする
シカ対策以外（イノシシ、サルなど）	金網柵、ワイヤーメッシュ柵、電気柵、複合柵の資材の購入に要する経費	知事が必要と認めた事業費の2分の1以内とする

③補助金申請の流れ



※交付決定前に購入した経費については補助対象外となります。

2. 捕獲オリの購入について

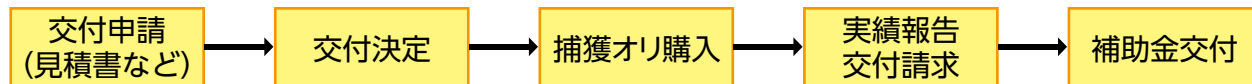
有害鳥獣の捕獲のための捕獲オリの購入費を予算の範囲内で補助します。

①補助対象者 町内に住所を有し、わな猟免許を所持している方

②補助対象経費及び補助率

事業内容	補助対象経費	補助率
有害鳥獣捕獲対策	捕獲のための捕獲オリ購入費	総事業費の2分の1以内とし、5万円を限度とする

③補助金申請の流れ



※交付決定前に購入した経費については補助対象外となります。

3. 狩猟免許取得補助金について

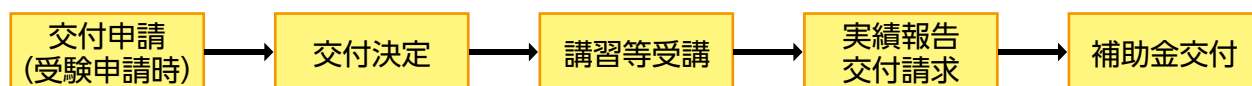
有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許を取得する際に必要な経費（補助対象経費のみ）を補助金として交付します。補助金の申請は狩猟免許の受験申請と同時に申請をお願いします。

①補助対象者 町内に住所を有し、免許取得後は町内のいずれかの猟友会に入会し、町内の有害鳥獣捕獲に従事してくださる方

②補助対象経費及び補助率

対象経費	補助率
一般社団法人高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講に要する経費	1/2以内 ※狩猟免許合格者に対しては全額 ただし申請は1回に限る
猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講に要する経費	猟銃所持許可取得者1人に対して37,000円 ただし、過去に射撃講習を受講していない者
狩猟免許取得試験代 ※ただし、わな猟免許取得試験に限る	1/2以内 ただし、申請は1回に限る

③補助金申請の流れ



※受講後の交付申請は補助金の交付対象となりませんのでご注意ください。